

国土建労第47号
職雇建発0519第1号
平成27年5月19日

(一社)全国建設業協会会長 殿

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長



厚生労働省職業安定局建設・港湾対策室長

国土交通省と厚生労働省の連携による建設業の人材確保・育成に向けて

長期にわたる建設投資の減少に伴い、競争が激化したことによる技能労働者の就労環境の悪化や東日本大震災の復興需要、東京オリンピック・パラリンピック開催等による建設投資の増加に伴う建設業の人材確保・育成の必要性等を鑑み、これまでも国土交通省及び厚生労働省において、現状認識の共有や相互の施策を支援するなど、両省で連携した取組や検討を行ってきました。

今般、平成27年度においても引き続き、厚生労働省・国土交通省の両省で連携して施策等を実施し、建設業の人材の確保・育成を進めていくために、4月24日(金)に、「魅力ある職場づくり」・「人材確保施策」・「人材育成施策」の3つの視点を踏まえた、「建設業の人材確保・育成に向けて」を別添1のとおり、取りまとめましたのでお知らせいたします。

なお、厚生労働省の具体的な取組内容については、別添2のとおり、厚生労働省から各都道府県労働局職業安定部長あてに通知されているところです。

貴団体におかれては、今回の取りまとめの内容について十分ご理解いただくとともに、傘下団体・会員企業等への周知をお願いいたします。